

平成30年度の幹事会の会議内容と開催スケジュールについて

(平成30年6月)

平成30年度あおもり女性活躍推進協議会 第1回幹事会

女性の活躍推進に向けた取組を進めて行くに当たっての、各構成団体における課題に関する意見交換

- ・各構成団体において女性活躍推進に向けた取組の実施
- ・平成31年度の取組内容の検討

(平成30年12月予定)

平成30年度あおもり女性活躍推進協議会 第2回幹事会

構成団体の平成31年度取組内容・目標の情報共有・意見交換

- <ポイント>
- ① 国・県による支援の活用
 - ② 他団体との連携・協力
 - ③ 県の取組との連動

<参考>

(1) あおもり女性活躍推進協議会の設置目的 (設置要綱第1条)

働く意欲のある女性が働き続け、その能力を十分に発揮できる環境整備を関係団体が連携・協力して進めるため、「あおもり女性活躍推進協議会」を設置する。

(2) 幹事会の設置目的 (協議会設置要綱第6条)

協議会の円滑な運営及び協議会の設置目的の達成に向けた具体的な検討を行うため、構成団体の実務担当者等から構成される幹事会を設置する。

(3) 協議会の取組方針 (平成29年度あおもり女性活躍推進協議会決定事項)

- 本県において、労働力人口が減少し、多様な人財の活用が求められていることから、女性の力を最大限に発揮できる環境づくりを進めることが重要である。
- 国、県、関係団体等で構成する本協議会を通じて、構成団体の情報共有や連携協力を図るとともに、関係団体はそれぞれの実情に応じた目標を定め、着実に取組を実施する。
- 国及び県は、関係団体等の取組が円滑に実施されるよう、連携して支援する。